

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 6 年 9 月 6 日

申請者 <sup>フリガナ</sup>氏名又は名称 有限会社 福田水道設備  
 住所 奈良県宇陀市榛原篠楽256番地  
<sup>フリガナ</sup>代表者氏名 代表取締役 福田 哲生  
 電話番号 0745-82-0798  
 FAX番号  
 メールアドレス

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者(選任)・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数  1  者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者	✓	8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	広陵町 上下水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	河合町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	磯城郡 水道企業団企業長		24	吉野町 水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 上下水道事業管理者		18	高取町 水道事業管理者		25	大淀町 上下水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	明日香村 水道事業管理者		26	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	上牧町 水道事業管理者				
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	王寺町 水道事業管理者				

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

水道事業者 殿

令和 6 年 9 月 6 日

届出者

氏名又は名称 有限会社 福田水道設備

住 所 奈良県宇陀市榛原篠楽256番地

代表者氏名 代表取締役 福田 哲生

選任

水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の  
解任 の届出

をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	有限会社 福田水道設備	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日
キタノキ ビロ川 北脇 宏央	第286827号	

(備考) この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

第二八六八二七号

給水装置主任技術者免状

本籍 奈良県

氏名 北脇 宏 央

昭和六十三年四月十九日生

水道法(昭和二十五年法律第百七十七号)の  
規定により給水装置主任  
技術者免状を交付する。

平成二十九年一月二十四日

厚生労働大臣 塩崎 恭

